

新安第 7 1 5 号  
平成 3 1 年 3 月 2 9 日

各区自治協議会長 様

新潟市長 中原 八一  
(担当 市民生活部市民生活課)

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について (依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づく「推進計画」を策定し、各種防犯対策に努めています。

この推進計画の策定及び取り組みに関する評価・意見などを頂くため、貴自治協議会からご推薦いただいた委員の任期が 3 月末日で満了となります。

つきましては、改めて 1 名の方を下記のとおりご推薦いただきたく依頼申し上げます。

また、女性が被害者となる犯罪が多く、女性の視点に立ったご意見を計画策定や取り組みに反映させていきたいと考えておりますので、女性委員の推薦にご配慮頂きますようお願いいたします。

#### 記

- |               |  |
|---------------|--|
| 1 委 嘱 期 間     | 2019 年 (平成 31 年) 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日               |
| 2 会 議 開 催 回 数 | 年 1~2 回を予定 (1 回 2 時間程度)                                  |
| 3 委 員 報 酬     | 会議 1 回につき 13,000 円を支給                                    |
| 4 そ の 他       | 会議の開催は平日の日中を予定しています。出席が可能な方をご推薦ください。現在委嘱を受けている委員も再任可能です。 |

推薦方法 別紙「委員推薦書」に記入し、提出をお願いします。

回答期限 2019 年 5 月 31 日 (金)

総会の関係で提出が遅れる場合は、ご連絡ください。

#### 【事務局】

新潟市市民生活部市民生活課  
安心・安全推進室 担当：相馬  
TEL 025 - 226-1110 (直通)  
FAX 025 - 223-8775

## 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の概要

### 1 目的

犯罪のない安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」を策定するにあたり、必要な事項について調査・審議し、市長に建議する。

### 2 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画

平成 19 年 4 月、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例の施行により、安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、推進計画の策定が義務付けられた。計画期間は 3 年。平成 19 年度に第 1 次推進計画が策定され、第 5 次計画（平成 31 年度～令和 3 年度）まで策定され、この計画に基づき市の防犯施策が進められている。

計画は、「犯罪のない誰もが安心して安全に暮らすことができる新潟市の実現」を目標とし、市内の犯罪の現状を示したうえで、目標達成のための基本的な方針、重点目標及び取り組み事項を記載している。

### 3 委員

14 人[任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日]

任期 2 年。再任は可能だが、新潟市附属機関等に関する指針第 2 条第 1 項第 5 号により、原則として通算 6 年を超えないものとする。

会長・副会長は、任期ごとに委員の互選によって定め、会長は議長を務める。

### 4 会議開催

平成 30 年度までは年 2 回だったが、平成 31 年度より年 1 回（2 月）を予定。

### 5 関係条例等

- (1) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例第 8 条第 2 項（協議会の趣旨）
- (2) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会規則
- (3) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員の公募に関する要領
- (4) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会傍聴に関する要領

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会名簿

No.	犯罪のない安心・安全なまちづくり 推進協議会規則規定条項		氏 名	肩 書	就任年度	就任期間(委嘱期間の合計)
1	第1号委員	学識経験のある者	さいき えつお 斉 木 悦 男	弁護士	H25年度	平成25年4月1日～平成31年3月31日
2	第2号委員	住民の意見を代表する者	わかつき のりこ 若 月 則 子	北区自治協議会委員	H27年度	平成27年4月1日～平成31年3月31日
3	第2号委員	住民の意見を代表する者	わたなべ じゅんこ 渡 辺 順 子	東区自治協議会委員	H27年度	平成27年4月1日～平成31年3月31日
4	第2号委員	住民の意見を代表する者	ごとう ちえ 後 藤 知 恵	中央区自治協議会委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
5	第2号委員	住民の意見を代表する者	ひき ゆうこ 比 企 裕 子	江南区自治協議会委員	H25年度	平成25年4月1日～平成31年3月31日
6	第2号委員	住民の意見を代表する者	わたなべ りつこ 渡 辺 律 子	秋葉区自治協議会委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
7	第2号委員	住民の意見を代表する者	たなか ようこ 田 中 容 子	南区自治協議会委員	H28年度	平成28年9月9日～平成31年3月31日
8	第2号委員	住民の意見を代表する者	てらせ ちえ 寺 瀬 千 恵	西区自治協議会委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
9	第2号委員	住民の意見を代表する者	ながい まさお 長 井 正 雄	西蒲区自治協議会委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
10	第3号委員	関係団体の意見を代表する者	おおたか ともし 大 高 知 史	新潟商工会議所 理事・事務 局長	H26年度	平成26年4月1日～平成31年3月31日
11	第4号委員	防犯活動団体を代表する者	たかはし よしひろ 高 橋 淑 浩	新潟駅前地区セーフティ ゾーン 活動委員会 会長	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
12	第5号委員	その他市長が必要と認める者	うちき まさひろ 内 木 正 宏	新潟市小学校長会 生徒指導 部長 東青山小学校長	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
13	第5号委員	その他市長が必要と認める者	さきょう ひであき 左 京 秀 明	新潟県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 安全安心推 進室長	H30年度	平成30年4月1日～平成31年3月31日
14	第5号委員	その他市長が必要と認める者	こばやし あきら 小 林 章	公募委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日
15	第5号委員	その他市長が必要と認める者	ひろかわ まさと 廣 川 正 人	公募委員	H29年度	平成29年4月1日～平成31年3月31日